

令和３年度長浜市病院事業職員採用試験を次のとおり行います。

令和３年４月１日
長浜市病院事業職員選考委員会

１ 採用区分、採用予定人員および採用日

採用区分	採用予定人員	採用予定日
看護師	１０名	令和４年４月１日

２ 勤務場所

長浜市立湖北病院（滋賀県長浜市木之本町黒田１２２１番地）

３ 受験資格

昭和５１年４月２日以降に生まれ、保健師助産師看護師法（昭和２３年法律第２０３号）による看護師免許有資格者もしくは令和４年７月末日までに同資格取得見込みの人で、かつ、長浜市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務のできる人。

- ※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- 成年被後見人または被保佐人
 - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは受けることがなくなるまでの者
 - 長浜市職員または長浜市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

４ 試験期日等

- （１）試験期日 令和３年５月２２日（土）または同年６月５日（土） いずれかを選択
（２）会場 長浜市立湖北病院（滋賀県長浜市木之本町黒田１２２１番地）２階 講義室

５ 選考方法

- （１）小論文試験 看護師の知識や技術のほか、文章による表現能力等について試験を行います。
（２）適性検査 公務員として必要な適性について検査します。
（３）口述試験 人物について面接による試験を行います。

６ 結果の発表

受験者に直接通知するほか、湖北病院前の掲示板に受験番号で掲示します。

７ 採用及び給与等

- （１）採用
合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から長浜市立湖北病院の看護師として採用が決定されます。
※ 合格者が早期入職可能な場合は、採用時期を変更することがあります。
※ 採用の日から６か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
※ 免許取得見込みの人については、令和４年７月末までに免許取得できない場合は、職員として採用されません。

- （２）給与
初任給は、次のとおりです。

就学課程	月額
大学４卒	２２０,７００円
短大３卒	２１５,２００円
短大２卒	２０９,８００円

注１ 上記初任給は、令和３年４月１日現在のものです。

注２ 看護師の経験年数については、前歴換算します。

上記のほか、初任給調整手当、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、夜間看護手当、夜間勤務手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

（３）看護師宿舎

民間のワンルームマンションを借り上げ、看護師宿舎として貸与します。入居者は、単身の看護師で住居が遠方の者に限ります。

（４）院内保育園「ひまわり園」があり、看護師の子どもをお預かりできます。

８ 受験手続きおよび受付期間

（１）受験申込書の請求

受験申込書は、下記への請求または長浜市立湖北病院ホームページ（<http://www.ikbk.jp>）からのダウンロードにより取得してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「長浜市立湖北病院看護師受験申込書請求」と朱書し、角型２号の定形外封筒（１２０円切手を貼付し、宛先・郵便番号を明記したもの）を同封して、下記まで請求してください。

〒５２９－０４９３
滋賀県長浜市木之本町黒田１２２１番地（長浜市立湖北病院事務局管理課内）
長浜市病院事業職員選考委員会
電話 ０７４９－８２－６１４３（直通）

（２）受験の申込み

申込書に必要事項を記入し、次の書類を添えて上記にお申し込みください。

申込書を郵送する場合は、長形３号の返信用封筒（８４円切手を貼付し、宛先・郵便番号を明記したもの）を同封してください。

- ア 自筆履歴書（指定用紙） １通
イ 卒業（又は見込み）証明書（免許保有者は不要） １通
ウ 成績証明書（免許保有者は不要） １通
エ 看護師免許証の写し（免許取得見込みの者は不要） １通
オ ６ヶ月以内に撮影した写真 ２枚（１枚は履歴書に貼付）
※ 縦４.０cm×横３.０cmで上半身、脱帽、正面向きのもの

（３）受付期間

〔５月２２日試験分〕令和３年４月１日(木) から 令和３年５月１３日(木)まで

〔６月５日試験分〕 令和３年４月１日(木) から 令和３年５月２７日(木)まで

※ ただし、合格者数が採用予定人員に達した場合は、早期に終了することがあります。

※ 書類の受付は、執務時間中（水曜日、日曜日および祝日を除く８時３０分から午後５時１５分まで）となります。

また、郵送の場合は、締切日以前の消印のある人に限り受付します。

９ その他の事項

提出された書類は、理由の如何に関わらず返却しません。